

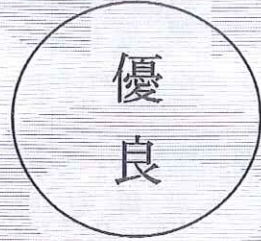
許可番号 03920014888

産業廃棄物処分業許可証

住所 高知県南国市稲生3185番地

氏名 田中石灰工業株式会社

代表取締役 田中 克也



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 尾崎 正直



許可の年月日 平成22年 5月28日

許可の有効年月日 平成29年 5月27日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	減容	廃プラスチック類
	選別	金属くず、汚泥（廃乾電池に限る）
	圧縮	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず
	破碎	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 5月28日	新規許可
平成 7年 5月28日	更新許可
平成 9年 3月19日	変更許可（焼却、減容、圧縮及びガラスくずの破碎の追加）
平成11年11月 8日	変更許可（破碎に廃蛍光管の追加）
平成12年 5月28日	更新許可
平成16年 8月 5日	変更許可（選別及び取り扱う産業廃棄物の種類の追加）
平成17年 5月28日	更新許可
平成22年 5月28日	変更許可（破碎にゴムくず、選別に汚泥（廃乾電池に限る）の追加）
平成22年 5月28日	更新許可
平成23年 8月17日	変更届出（廃蛍光管の破碎機の変更）
平成23年11月15日	変更届出（金属くずの圧縮機の変更）
平成26年 6月23日	優良確認による書換え
平成28年 1月14日	変更届出（焼却及び焼却施設の廃止）
平成28年 3月14日	変更届出（破碎施設（金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）の追加、施設設置場所の変更）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無